

令和3年度 大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会 準備会 議事録

1	会議の名称	令和3年度 大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会 準備会
2	会議の開催日時	令和3年7月9日（金）14：00から14：20まで
3	会議の開催場所	島本町役場 3階 委員会室
4	事務局（担当課）	島本町健康福祉部福祉推進課
5	出席委員	秋山委員、高橋委員、田中委員、大嶋氏（河原委員の代理）、六條委員、遠藤委員、増川委員、野村委員、根本委員
	欠席委員	暮部委員（委任状有り）
	担当市町等	池田市、摂津市、高槻市、豊中市、吹田市、茨木市、豊能町、能勢町、大阪府、島本町
6	会議の議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会あいさつ（島本町健康福祉部長） 2 委員紹介 3 「大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会設置要綱」について 4 会長等の選任について 5 「北摂地域内における福祉有償運送の必要性の評価」について 6 「福祉有償運送の実施に係る登録基準及び福祉有償運送運営協議会協議要領」について 7 「更新登録時等における運転者の要件に係る留意事項（内規）」について 8 「大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会の会議の公開に関する要領」及び「大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会傍聴要領」について 9 その他
7	審議等の内容	別紙のとおり

次第1 開会あいさつ（島本町健康福祉部長）

事務局 定刻が参りましたので、ただいまから令和3年度大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会準備会を始めさせていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

今年度は、島本町が事務局を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本協議会の内容につきましては、終了後、議事録作成のため、録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局 会議に先立ちまして、島本町健康福祉部長の原山より一言ごあいさつを申し上げます。

健康福祉部長 (あいさつ)

事務局 それでは、会議に入ります前に、先に郵送させていただいておりました資料の確認をさせていただきます。

事務局 (資料の確認)

事務局 それでは、会議に入らせていただきますが、本協議会の会長が選任されておりませんので、会長が選任されるまでの間、事務局で進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次第2 委員紹介

事務局 それでは、次第2「委員紹介」でございます。

資料1「大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会委員名簿」をご覧ください。

では、委員名簿の順にご紹介申し上げます。

(委員紹介)

なお、北摂ブロック構成市町の担当者につきましては、「参考資料1」のとおりとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

次第3 「大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会設置要綱」について

事務局 続きまして、次第3「大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会設置要綱について」でございます。

資料2「大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会設置要綱」をご覧ください。

本協議会の設置・運営に関し、必要な事項等を定めた要綱でございますが、昨年度と変更はございません。

引き続き、承認をお願いしたく存じますが、委員の皆様からご意見はございますでしょうか。

<意見なし>

事務局 ご意見が無いようでしたら、ご承認いただけたとしてよろしいでしょうか。

<異議なし>

事務局 ありがとうございます。

次第4 会長等の選任について

事務局 続きまして、次第4「会長等の選任について」でございます。

本協議会の会長の選任ですが、委員の皆様からご意見はございますでしょうか。

<意見なし>

事務局 ご意見が無いようですので、事務局から提案させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

事務局 事務局といたしましては、昨年度に引き続き、学識経験者として委員に就任いただいております、秋山委員に会長をお願いしたいと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

<異議なし>

事務局 委員の皆様のご承認をいただいたということで、秋山委員に会長をお願いしたいと思います。それでは、秋山委員、どうぞ会長席へお移りください。

(秋山委員が会長席へ移動)

事務局 それでは、ここからの議事進行は、会長となられました秋山委員へ交代させていただきます。秋山会長、よろしくお願いいたします。

会 長 会長をお引き受けすることになりました関西大学の秋山です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

たします。

早速ですが、本協議会の要綱第6条の規定では、副会長を互選により選出するとなっております。私から、特定非営利活動法人アクティブネットワークの遠藤委員を推薦させていただきたいのですが、いかがでしょうか。

<異議なし>

会 長 それでは、遠藤委員に副会長をお願いしたいと思います。遠藤委員、副会長席へお移りください。

(遠藤委員が副会長席へ移動)

次第5 北摂地域内における福祉有償運送の必要性の評価について

会 長 それでは、次に、次第5「北摂地域内における福祉有償運送の必要性の評価について」です。事務局より説明をお願いします。

事務局 資料3「大阪府北摂地域内市町別タクシー車両数及び移動制約者の状況」をご覧ください。網掛けをしておりますのが北摂地域でございますが、タクシー車両台数と移動制約者数を比べますと、移動制約者が利用できるタクシー車両は未だ不足している状況でございます。事務局といたしましては、今年度につきましても、引き続き福祉有償運送の必要性が認められると考えますので、ご了承のほどよろしく願いいたします。

会 長 事務局から、北摂地域内において、福祉有償運送の必要性は認められるとの報告がございましたが、委員の皆様、ご意見はありませんか。

<意見なし>

会 長 この資料だけでは確認ができないのですが、高齢化も進んでいるため、昨年から増えていると考えて良いのでしょうか。

事務局 高齢化の進行を勘案し、増えていると考えております。

会 長 昨年度と比較できればより良いかと思えます。また、資料をいただければと思えます。ほかに、ご意見はありませんか。

<意見なし>

会 長 それでは、本年度につきましても、北摂地域内において、福祉有償運送の必要性が認められ

るものとします。

次第6 「福祉有償運送の実施に係る登録基準及び福祉有償運送運営協議会協議要領」について

会 長 それでは、次に、次第6「福祉有償運送の実施に係る登録基準及び福祉有償運送運営協議会協議要領について」です。

事務局から説明をお願いします。

事務局 資料4「福祉有償運送の実施に係る登録基準及び福祉有償運送運営協議会協議要領」をご覧ください。

本登録基準及び協議要領につきましては、北摂ブロックにおける登録の基準や協議すべき事項等を規定するものでございますが、昨年度と変更はございません。

引き続き承認の程、よろしくお願いいたします。

会 長 委員の皆様からご意見はありませんか。

<意見なし>

会 長 ありがとうございます。

では、「福祉有償運送の実施に係る登録基準及び福祉有償運送運営協議会協議要領」につきましては、本協議会として承認することとします。

次第7 「更新登録時等における運転者の要件に係る留意事項（内規）」について

会 長 それでは、つづきまして、次第7「更新登録時等における運転者の要件に係る留意事項（内規）」についてです。

事務局より説明をお願いします。

事務局 資料5「更新登録時等における運転者の要件に係る留意事項（内規）」をご覧ください。

こちらの資料につきましては、更新登録時等における運転手の適性診断票に関して、診断内容に疑問がある者や交通事故が頻回にある者に対して適性診断票の取扱いについて定めたものになっておりますが、昨年度から特に変更点はございません。引き続き承認のほど、よろしくをお願いいたします。

会 長 委員の皆様からご意見はありませんか。

<意見なし>

会 長 ありがとうございます。

では、「更新登録時等における運転者の要件に係る留意事項（内規）」につきましては、本協議会として承認することとします。

次第8 「大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会の会議の公開に関する要領」及び「大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会傍聴要領」について

会 長 つづきまして、次第8「大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会の会議の公開に関する要領」及び「大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会傍聴要領」についてです。

事務局より説明をお願いします。

事務局 資料6「大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会の会議の公開に関する要領」及び資料7「大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会傍聴要領」をご覧ください。

本協議会につきましては、国の通知により、原則公開としております。資料6、7は、会議の公開及び傍聴について定めたものでありまして、昨年度と変更はございません。引き続き、承認の程よろしくお願いいたします。

会 長 委員の皆様からご意見はありませんか。

<意見なし>

会 長 ありがとうございます。

それでは、「大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会の会議の公開に関する要領」及び「大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会傍聴要領」について、本協議会として承認することとします。

次第9 その他

会 長 では、最後に、その他として、委員の皆様から本年度の協議会の運営に関わることで、何かご意見はありませんか。

委 員 議事録は今年も作成していただけるのでしょうか。

事務局 例年どおり、議事録は作成いたします。

会 長 事務局が議事録を作成し、大阪府のホームページからアクセスするように決めたはずです。

事務局 そのようにいたします。

会 長 他にご意見はありませんか。

<意見なし>

会 長 事務局から何かありますか。

事務局 特にございません。

会 長 この後、休憩をはさんで、引き続き、第1回目の運営協議会を開催したいと思います。
事務局、何時から開催しますか。

事務局 10分休憩して14時30分から、開催したいと思います。

会 長 それでは、14時30分から開催ということで、よろしくお願いします。
ありがとうございました。

<終了>